

2022（令和4年）

# 造園協便り

4. 5. 6月

第207号

一般社団法人 秋田県造園協会

令和4年度の日造協秋田県支部並びに造園連秋田県支部の通常総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「書面決議」にて決することにいたしました。

## I（一社）日造協秋田県支部通常総会について

議案：議案第1号 令和3年度事業報告の承認について  
議案第2号 令和3年度収支決算の承認について  
議案第3号 役員を選任について

報告事項：（1）令和4年度事業計画について  
（2）令和4年度収支予算について  
（3）総会議決事項の委任について

正会員数 18名  
表決書提出会員 18名（100%）

結果：すべての議案について、会員全員の賛成をもって可決されました。

なお、役員改選の結果、次の方々が役員になりました。  
令和4年度～5年度の2年間よろしくご指導願います。

支 部 長	正木孝輝氏 (エコシビル(株))	就任
副支部長	松本昭広氏 ((株)松本造園土木)	
〃	佐々木創太氏 (むつみ造園土木(株))	就任
幹 事	佐藤 榮氏 (手形造園土木(株))	
〃	鈴木和男氏 ((株)香樂園)	
〃	内山正博氏 (かつら造園建設(株))	
〃	加藤 薫氏 (桂造園土木(株))	
〃	玉尾重秋氏 ((有)玉尾造園土木)	
〃	木村昭彦氏 ((株)木村造園)	
監 事	柴山貞則氏 (秋田造園土木(株))	
〃	酒井利明氏 (アルファグリーン(株))	

## Ⅱ (一社) 造園連秋田県支部通常総会について

議 事：議案第1号 令和3年度事業報告の承認について  
 議案第2号 令和3年度収支決算の承認について  
 議案第3号 役員を選任について

報告事項：(1) 令和4年度事業計画について  
 (2) 令和4年度収支予算について  
 (3) 総会議決事項の委任について

正会員数 20 名  
 表決書提出会員 20 名 (100%)

結 果：すべての議案について、会員全員の賛成をもって可決されました。

なお、役員選任の結果、次の方々が役員になりました。

令和4年度～5年度の2年間よろしくお願いします。

支 部 長	松本昭広氏 ((株)松本造園土木)	
副支部長	佐藤 榮氏 (手形造園土木(株))	
〃	柴山貞則氏 (秋田造園土木(株))	
理 事	柴田敏和氏 (古河林業緑化(株))	就任
〃	佐々木大氏 ((有)ササヤス)	
〃	須藤元氏 ((有)翠松園)	
監 事	鈴木和男氏 ((株)香樂園)	就任
〃	木村昭彦氏 ((株)木村造園)	

### Ⅲ 造園技能検定（実技）受検準備講習会について

令和4年度造園技能検定の受検者を対象に、造園協会主催による受検準備講習会を開催しました。

なお、学科講習会は8月2日（火）に行う予定です。

◆実技講習：令和4年6月30日（木）～7月1日（金）9：00～16：00

場 所：秋田市向浜「秋田県職業能力開発協会」

講 師：佐々木大氏（㈱ササヤス）、山崎和生氏（山崎竹材商店）

受 講 者：1級 4名、2級 6名



## 協会関連行事

4月 7日 (木)	県関係部局新年度あいさつ回り 林業トップランナー養成研修開講式	県庁 会長他 (縮小開催)
4月20日 (水)	秋田市役所関係部局あいさつ回り	秋田市役所 秋田市支部長他
4月21日 (木)	日造協秋田県支部決算監査、幹事会 造園連秋田県支部決算監査、理事会	林泉会館 鈴木支部長他 林泉会館 松本支部長他
4月23日 (土)	緑の募金街頭キャンペーン	(中止)
4月26日 (火)	日造協総支部長・支部長合同会議 第2回企画・技術委員会	熊本県 鈴木支部長 林泉会館 佐々木委員長他
5月17日 (火)	穂積もとむフォーラム	秋田市 事務局他
5月18日 (水)	日造協秋田県支部通常総会 造園連秋田県支部通常総会 第3回企画・技術委員会	(書面表決) (書面表決) 林泉会館 佐々木委員長他
5月25日 (水)	造園連通常総会	東京都
5月31日 (火)	日造協東北総支部通常総会 東北地区緑化団体協議会総会	仙台市 正木支部長 仙台市 会長他
6月 6日 (月)	秋田県森と水の協会総会	秋田市 事務局
6月17日 (金)	第4回企画・技術委員会	林泉会館 佐々木委員長他
6月21日 (火)	日造協通常総会・50周年記念講演会・祝賀会 緑化推進委員会助成事業審査会	東京都 秋田市 事務局
6月30日 (木)	第1回水と緑の森づくり基金運営委員会	秋田市 会長
6月30日 (木)～7月1日 (金)	造園技能検定受験準備講習会 (実技)	秋田市 事務局

## 7月以降の行事予定

7月 5日 (火)	第2回理事会・運営会議合同会議	林泉会館
7月 9日 (土)	2022 あきた水と緑の森林祭	能代市 道の駅ふたつい
7月14日 (木)	造園連東北ブロック会理事会	仙台市
7月19日 (火)	第5回企画・技術委員会	林泉会館
8月 2日 (火)	造園技能検定受験準備講習会 (学科)	林泉会館
9月 2日 (金)	日造協事務局連絡会議	東京都
9月13日 (火)～14日 (水)	日造協「ロープ高所作業特別教育」「フルハーネス型 墜落防止用器具特別教育」 グリーンサムガーデン	
10月1日 (土)～2日 (日)	2022 グリーン&フラワーフェスティバル in Akita	千秋公園

## お知らせ

### ☆ 県からのお知らせについて

#### ○秋田県建設部より

- ・ 建設工事の予定価格事後公表のモデル的試行について (4/1)
- ・ 建設産業人材確保対策加速化支援事業の募集について (4/19)
- ・ 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインの改正について (5/9)
- ・ 令和3年度建設工事下請負等実地調査の結果について (5/10)
- ・ 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更に関する特例措置について (5/23)
- ・ 工事請負契約事項第25条（スライド条項）について (5/24)
- ・ 建設業者等の不正行為等に対する監督処分基準の一部改正について (5/31)
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための協力要請等について (6/14)

#### ○秋田県農林水産部より

- ・ 「新ふるさと秋田農林水産ビジョン-秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画-」について (4/4)
- ・ 令和4年度農薬危害防止運動の実施について (5/26)
- ・ 農薬適正使用について (6/2)

#### ○秋田労働局より

- ・ 令和4年度における林業の安全対策の推進について (4/20)
- ・ 令和4年度における建設業の安全対策の推進について (4/20)
- ・ 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の施行等について (4/25)
- ・ 令和4年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について (4/28)
- ・ 中小企業退職金共済制度の周知等について (6/13)
- ・ 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等の施工について (6/27)

☆ 令和4年1月2日からは

# 墜落制止用器具

をご使用ください！！



## 主な変更点

①安全帯の名称を:「墜落制止用器具」に変更

※性能基準も変更となったため、安全帯として使用していたものは原則使用することができません。

安全帯		墜落制止用器具
胸ベルト型 (一本つり)	→	胸ベルト型 (一本つり)
胸ベルト型 (U字つり)	×	
フルハーネス型 (一本つり)	→	フルハーネス型 (一本つり)

②フルハーネス型の使用が原則に



※ただし、高さが6.75m以下の場合には「胸ベルト型 (一本つり)」を使用できます。

③特別教育の義務付け

以下のいずれにも該当する業務を行う場合は特別教育を受講してください。

- 1.高さが2 m以上の箇所
- 2.作業床を設けることが困難なところ
- 3.フルハーネス型のものを用いて行う作業 (ロープ高所作業に係る業務を除く。)

墜落制止用器具の規格第9条に基づく「適切な表示」が無いものは、必要な性能を有していないおそれがあり、法令違反となります。

### 「墜落制止用器具の規格」に基づく表示の例

※最低限以下の項目が表示されているものを言います。

#### 墜落制止用器具 本体

種類：フルハーネス型又は胸ベルト型  
製造者名：〇〇社  
製造年月：20〇〇年〇月

#### ショックアブ ソーバ

種別：第一種又は第二種  
最大自由落下距離：〇.〇m  
使用可能な重量：〇〇kg  
落下距離：〇.〇m

## ☆ 「安全衛生特別教育」が必要です

以下の労働者は、特別教育（学科 4.5 時間、実技 1.5 時間）を受けなければなりません。

- ・墜落の危険がある作業のうち「特に危険性の高い業務」を行う労働者。

「特に危険性の高い業務」とは高さが 2m 以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して行う作業（ロープ高所作業を除く）などの業務をいいます。

## ☆ 三脚の安全使用後付金具の取付の義務化について

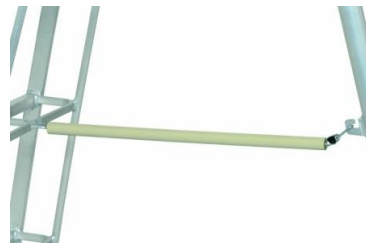
すべての三脚に 75 度以下に保つ後付金具を取り付けて、使用しないと労働安全衛生規則（第 528 条）違反に問われる可能性があります。



長谷川工業  
「GSC-240T 閉じ止め金具」



ハラックス  
「用心棒」



ピカコーポレーション  
「GM-FS たたまれ止めパイプ」

## ☆ 造園連みどり福祉制度の給付内容の変更について

令和 4 年 3 月 29 日に開催された第 4 回理事会において、みどり福祉制度の今後の運営について検討し、令和 4 年度より以下のように給付内容が変更されました。

造園連の組合員であれば給付対象になりますので、該当される方は秋田県支部への速やかな手続きをお願いします。

	種 類	給付金額等	添 付 書 類
①	死亡給付金	10,000 円	住民票 1 通、又は死亡通知・会葬礼状でも可
②	災害見舞金 地震・火災 風水害	10,000 円	公的機関の証明書 1 通、又は造園連指定の確認書でも可
③	事業継承 勇退感謝状	感謝状	各種変更届（様式第 4 号）

☆ 県造協のホームページにもいろいろな情報が載っていますので、  
ぜひご覧ください！！

<http://akita-kenzokyo.com/>

#### ユーザーの皆様へ 造園ワンポイント情報

##### ○「家の西側に石垣」

庭をつくるときは西側に石垣を設けるとよいといわれます。石垣が午後の強い西日をさえぎるからです。「西日葉焼け、土焼けをおこす」と言い伝えにもあるように、草花の葉をいためたり、土を乾燥させたりします。西側に花壇があるときは、特に夏、西日があたらないように日よけをしたり、日差しに負けないアサガオ、ヒマワリなどの植物を植えましょう。

(造園連：庭師の知恵ことわざ辞典より)

#### 事務局から

官公庁の年度初めに当たり、恒例となっているあいさつ回りも新型コロナウイルスの収束が見られず、限られた範囲に止まらざるを得ませんでした。また、5月、6月は造園関連団体の総会もありましたが、本当に規模を縮小した形式がとられたようです。県内の今年の梅雨は一時一部の河川で増水が見られたものの大きな災害に見舞われることも無く過ごしていますが、7月に入って真夏日が続いているにもかかわらず未だ梅雨が明けません。情報では稲作の作柄も天候不順により思わしくないような中、ウクライナ紛争により造園資材のみならずありとあらゆるものが高騰しており我々市民の生活に大きな打撃となっています。

新型コロナウイルスも第7次満延期を迎えたような広がりを見せ、まだまだ親しく皆様と会合を持つことが出来ませんが、なんとか本年度予定している諸行事、講習会等熟してきているところです。今後も状況を見ながら進めてまいりますので会員の皆様におかれましては、よろしくご協力の程お願い申し上げます。

(K・O)



